

山 館

景観計画策定に着手

安房地域で初 来年度末目指して

景観のまちづくりに取り組む館山市は、「市景観計画」の策定に着手した。館山ならではの魅力ある景観づくりに向けて方針、規制を定める。学識経験者、市民などによる策定委員会（委員長・後藤春彦早稲田大学大学院教授、委員10人）を設置、来年度末の策定を目指すとしている。

景観計画では、美しい景観づくりに向けた目標や方針のほか、計画区域を定め、建物の建築など

景観に関わる行為は届出を必要とする。基本は緩やかな規制だが、条例を設けて罰則規定を盛り込むこともできる。

市は、平成19年に景観計画を策定できる「景観行政団体」に移行しており、今回策定を目指す。県内では16市1町が策定済み。近隣では木更津市で、安房地域ではまだ策定されていない。

景観に「お願ひ」ではなく、補助制度もなく、要綱による「お願ひ」だけでは誘導に限界があるのが現状だ。

今回の景観計画策定にあたって市は、市全域を計画区域とし、各地域の景観特性を生かして、南欧風や城下町、里山など各エリアごとに統一感のある

街並みづくりを、市民や事業者とともに進めていきたいと考えている。

策定委員会は、都市計画を専門とする後藤教授が委員長で、副委員長は

東大大学院教授の岡部明子氏、館山商工会議所副会頭の高橋幸民氏。市民、観光協会、建築関係の代表者ら計10人の委員で構成している。

市では、近く住民ワークショップを開催するほか、市民アンケートを実施。住民の景観への意向を聴取した上で、同策定委と市庁舎内の検討委員会で話し合いを進め、31年3月までにまとめた考えだ。

房日新聞 2017.11.12